

令和 年 月 日

申請者	現住所		
	電話番号	(日中連絡可能な電話番号) — —	
	氏名	生年月日 明大昭平 ・ ・ 生	
申請者と所有者との関係	1 本人 2 同居の家族(同一世帯に限る・市外居住者は住民票が必要) 3 代理人(委任状が必要) 4 相続人(死亡の事実及び死亡者と申請者の関係のわかる戸籍が必要) 5 その他()		
所有者 (納税義務者) 法人は代表者印 または社印を押印 してください	現住所		
	フリガナ		
	氏名 (名称)	生年月日 明大昭平 ・ ・ 生 社印	
使用目的	1 融資 2 登記 3 相続 4 税の申告 5 裁判所提出 競売申立て(公課のみ)・競売落札(評価のみ) 6 売買 7 その他()		
証明書等の種類 (必要とするものを○で囲んでください)			
共有名義分 (要・不要)			
1 評価証明	令和_____年度	土地_____通 ・ 家屋_____通	
2 公課証明	令和_____年度	土地_____通 ・ 家屋_____通	
3 課税台帳証明	令和_____年度	土地_____通 ・ 家屋_____通	
4 (無)登録証明	令和_____年度	土地_____通 ・ 家屋_____通	
5 納税証明	令和_____年度	固定_____通 ・ 償却_____通	
6 名寄帳の写し	令和_____年度	固定_____通 ・ 償却_____通	
7 無資産証明	令和_____年度		
土地の表示 所有の物件 全部・一部(下欄に記入)			
町名・丁目	地番	町名・丁目	地番
家屋の表示 所有の物件 全部・一部(下欄に記入)			
町名・丁目	所在地番または家屋番号	町名・丁目	所在地番または家屋番号

証明書等交付の郵便請求の方法

市外にお住まいの方など直接市役所に来られない場合は、次の要領にて郵便でご請求下さい。

1 郵便請求について記載上の注意点

- ・申請書は記載漏れのないよう必要事項を記入して下さい。
- ・申請者の押印は不要です。
- ・請求内容に不明な点があった場合は、担当者から問い合わせの電話をさせていただきますので、日中必ず連絡の取れる電話番号を記入して下さい。

2 申請者の身分を証明するものの写しを同封して下さい。

【1点でよいもの】

運転免許証、パスポート、個人番号カード（顔写真付き）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カードなど国または地方公共団体の機関が発行した資格証及び証明書（顔写真の貼付されたもの）
（いずれも有効期限内のものに限る）

【2点必要となるもの】

- ・健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証など法律の規定により国または地方公共団体の機関が発行したもの。
- ・社員証、学生証（顔写真付き）など国または地方公共団体の機関以外で発行したもの。
- ・本人名義の預金通帳、キャッシュカード、クレジットカードなど
（取得時に本人確認を行い、かつ改ざん防止の措置を施したもの）
（いずれも有効期限内のものに限る）

※ 個人番号通知カード及び住民票の写しや戸籍謄抄本は本人確認書類として認められません。

※ 司法書士・弁護士の会員証など国または地方公共団体の機関以外で発行したものだけでは受理できません。

3 代理人または相続人が申請する場合

- ・代理人が申請する場合は、委任状を添付して下さい。委任状には委任者の押印が必要です。
- ・相続人が申請する場合は、戸籍等相続関係がわかる書類を添付して下さい。

4 手数料分の定額小為替を同封して下さい。

- ・ゆうちょ銀行で手数料分の定額小為替を購入して下さい。お釣りのないようお願いいたします。
なお、定額小為替には何も記入しないで下さい。
- ・証明書等交付手数料は、土地と家屋は別々にそれぞれ3筆または3棟ごと（名寄帳は1名義人ごと）に1件300円です。

5 返信用封筒を同封して下さい。

- ・返信用封筒には、住所・氏名を記入の上、郵便切手を貼って下さい。また、お急ぎの場合は、速達分の切手を追加の上「速達」と赤字で記入して下さい。

※配達日数と市役所での処理日数を考慮の上、日数に余裕を持って請求して下さい。ポストに投函してから、お手元に届くまで1週間から10日程度かかります。なお、お急ぎの場合は速達郵便をご利用ください。

【送付・問合せ先】

甲府市役所 市民部資産税課証明係

〒400-8585

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号 TEL 055-237-5429（直通）